



発行 新潟県

第41号

平成29年5月30日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 690 救急病院等の指定(医務薬事課)
- 691 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)
- 692 保安林の指定予定(治山課)
- 693 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 694 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 695 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 696 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 697 公共測量の実施通知(監理課)
- 698 建築基準法による道路位置の指定(建築住宅課)

公 告

- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

病院局告示

- 4 公金の収納事務の委託(病院局総務課)

告 示

◎新潟県告示第690号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 木戸病院
- 2 所 在 地 新潟市東区竹尾4丁目13番3号
- 3 有効期間 平成29年7月1日から
平成32年6月30日まで

◎新潟県告示第691号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	13者	下中ノ目下中ノ目2606番ほか694筆 55.1ha
阿賀野市	13者	鳴瀬村下863番1ほか238筆 26.0ha
胎内市	2者	乙大野地2459番ほか46筆 3.6ha
聖籠町	11者	真野屋敷廻969番1ほか68筆 5.8ha

新潟市	82者	北区新鼻福島潟乙26番190ほか582筆 50.0ha
五泉市	4者	能代家ノ前561番2ほか96筆 7.1ha
弥彦村	8者	麓堤下940番1ほか31筆 2.4ha
見附市	1者	三林町3932番ほか14筆 1.3ha
出雲崎町	9者	神条宮ノ下141番ほか48筆 7.1ha
魚沼市	13者	須原大谷内4520番ほか224筆 11.8ha
南魚沼市	9者	浦佐1159番1ほか143筆 13.8ha
十日町市	1者	馬場壬1508番 0.4ha
津南町	1者	上郷宮野原8781番ほか4筆 1.3ha
柏崎市	68者	西長鳥瀧ノ入乙1206番ほか1,267筆 94.3ha
刈羽村	3者	井岡柳田2111番ほか14筆 2.0ha
上越市	57者	野尻1613番ほか576筆 76.0ha
妙高市	4者	五日市前田615番ほか26筆 2.6ha
糸魚川市	8者	東海大明神354番ほか55筆 5.6ha
佐渡市	23者	城腰下新田1839番ほか142筆 17.2ha
合計	330者	4,287筆 383.4ha

2 認可年月日

平成29年5月29日

◎新潟県告示第692号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成29年5月30日

新潟県知事 米山 隆一

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県佐渡市三川 2644 の 72、2658 の 24

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第693号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の角田山ろく土地改良区の定款の変更を平成29年5月9日認可した。

平成29年5月30日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、三条市の一部を受益地域とする県営入山地区農用地保全施設整備（ため池等整備「地震対策ため池防災」）（ため池等整備「老朽ため池」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月30日

新潟県知事 米山 隆一

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成29年5月31日から平成29年6月27日まで

3 縦覧に供する場所

三条市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第695号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営松ヶ下堤地区農用地保全施設整備(ため池等整備「地震対策ため池防災」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成29年5月31日から平成29年6月27日まで

3 縦覧に供する場所

魚沼市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴

えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第696号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（経営体育成基盤整備）事業に係る換地計画を定めたので、平成29年5月31日から平成29年6月27日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	河間三ツ門	換地計画書の写し	新潟市西蒲区役所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（審査請求をした場合には(2)）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第697号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 作業種類 航空レーザ測量
- 作業期間 平成29年5月29日から平成29年9月29日まで
- 作業地域 湯沢砂防事務所管内

◎新潟県告示第698号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年5月30日

新潟県三条地域振興局長

- 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 指定の年月日
平成29年5月17日
- 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
加茂市石川二丁目2349-1の内、 2350-1の内	5.50	60.00

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、EMC試験システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成29年5月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

EMC試験システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年3月15日（木）

(4) 納入場所

新潟県工業技術総合研究所 10m法電波暗室（仮称）

新潟県長岡市深沢町2085-17

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成29年7月11日（火） 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成29年7月12日（水） 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成29年6月20日（火）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成29年7月3日（月）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 契約の成立要件

上記1(1)の契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があったときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。

(10) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(11) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

EMC test system [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. July 3, 2017

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. July 12, 2017

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電界放出形走査電子顕微鏡の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成29年5月30日

新潟県知事 米山 隆一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電界放出形走査電子顕微鏡 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年3月15日（木）

(4) 納入場所

新潟県工業技術総合研究所 新材料開発研究室（仮称）

新潟県新潟市中央区鑑西1-11-1

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成29年7月11日（火） 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成29年7月12日（水） 午後2時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成29年6月20日(火)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
- (5) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成29年7月3日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。
入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 契約の成立要件
上記1(1)の契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年新潟県条例第5号)第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があったときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。
- (10) 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。
- (11) 契約の停止等
当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (12) その他
詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Field emission-type scanning electron microscope [1] unit
- (2) Deadline for bid participant applications:
5:00P.M. July 3, 2017
- (3) Date of bid opening:
2:30P.M. July 12, 2017
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5490
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局告示

◎新潟県病院局告示第4号

新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号)第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

平成29年5月30日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

1 委託した事務

- (1) 新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務
- (2) 新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンターにおける外来駐車場の利用料金収納事務
- (3) 新潟県立妙高病院、新潟県立中央病院、新潟県立十日町病院、新潟県立加茂病院、新潟県立吉田病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立新発田病院、新潟県立坂町病院、及び新潟県立リウマチセンターにおける診療費等の収納事務

2 受託者の住所及び名称

- (1) 新潟市中央区下所島2丁目8番14号
株式会社YARUSHIKA
- (2) 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号
株式会社NKSコーポレーション新潟支店
- (3) ア 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブニーイレブン・ジャパン
イ 東京都品川区大崎1丁目11番2号
株式会社ローソン
ウ 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
エ 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
山崎製パン株式会社
オ 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
ミニストップ株式会社
カ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
キ 神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社スリーエフ
ク 群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セーブオン
ケ 東京都中央区日本橋1丁目1番1号
国分グローサーズチェーン株式会社
コ 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セコマ
サ 東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
シ 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
地銀ネットワークサービス株式会社

3 委託期間

- (1) 株式会社NKSコーポレーション新潟支店
平成29年4月1日から平成29年6月30日まで
- (2) その他
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで